

2026年度 広島大学病院 モニタリング担当者養成研修（初級編）

研修目的： モニタリングに必要な知識を習得させる。

研修内容： モニタリングに必要な知識を学び、演習を通じて具体的なモニタリング業務（同意取得）を理解する。

対 象： 臨床研究等を行う者
※学外者も参加可能
※本研修は臨床研究等を行う者に対する受講基準の要件となります。
対象となる委員会については、次ページをご確認ください。

日 時： 7月7日（火）17:30～18:30 オンライン（Zoom）

講 師： 広島大学病院広島臨床研究開発支援センター 中本 昌子

定 員： オンライン配信 300名（事前申込制）

申 込： 以下の URL 又は QR コードからお申し込みください。

【当日 12 時申込締切】

URL: https://us06web.zoom.us/meeting/register/-bMzfgqgRim_2KHg46H2Ng



※事前申込者に、研修参加 URL を自動応答メールにて送付します。

認 定： 事前申込を行い、受講後の事後アンケートも提出いただいた方を受講者として認定します。事後アンケートの提出方法は、本セミナーの冒頭でお伝えします。

参 考： 資料は、開催日時までに申込みいただいたメールアドレスへ送付します。病院広島臨床研究開発支援センターが開催する教育・研修は、当センターのウェブサイトにも掲載しております。

<https://cimr.hiroshima-u.ac.jp/rinsho/rinsho-research/seminor>

担当 広島臨床研究開発支援センター 教育研修・ネットワーク部門
外線 082-257-1505（内線：霞 6538）
E-mail byo-keiei-tiken@office.hiroshima-u.ac.jp



※広島大学では、臨床研究等を行う者に対し、毎年度教育・研修を受講し、受講基準を満たすことを義務付けております。受講基準は、以下でご確認ください。

臨床研究等を行う者に対する教育・研修受講基準【初回】

◎必須項目（全ての項目を受講すること）
○選択項目（○から1つ以上受講すること）

	疫学研究倫理審査委員会	臨床研究倫理審査委員会	臨床研究審査委員会 (臨床研究法)	治験審査委員会 (医師主導治験に限る。)	再生医療等委員会	遺伝子治療等臨床研究 倫理審査委員会
教育・研修項目① ICRweb臨床研究の基礎知識講座	◎	◎				
教育・研修項目②		臨床研究セミナー (倫理指針)を受講	臨床研究セミナー (臨床研究法・導入編) の全てを受講	臨床研究セミナー (医師主導治験・導入編) の全てを受講	臨床研究セミナー (臨床研究法・導入編) の全てを受講	臨床研究セミナー (臨床研究法・導入編) の全てを受講
臨床研究セミナー(倫理指針)		◎				
臨床研究セミナー (臨床研究法・導入編)	パートⅠ		◎		◎	◎
	パートⅡ		◎		◎	◎
	パートⅢ		◎		◎	◎
臨床研究セミナー (医師主導治験・導入編)	<GCPと治験の基礎>			◎		

臨床研究等を行う者に対する教育・研修受講基準【2年度目以降(継続)】

◎必須項目（全ての項目を受講すること）
○選択項目（○から1つ以上受講すること）

	疫学研究倫理審査委員会	臨床研究倫理審査委員会	臨床研究審査委員会 (臨床研究法)	治験審査委員会 (医師主導治験に限る。)	再生医療等委員会	遺伝子治療等臨床研究 倫理審査委員会
教育・研修項目① ICRweb(臨床研究継続研修講座●●●●)※●●●● は当該年度	◎	◎				
教育・研修項目② (センターが予め指定する教育・研修)	以下のものから1つ以上を受講	以下のものから1つ以上を受講	以下のものから1つ以上を受講	以下のものから1つ以上を受講	以下のものから1つ以上を受講	以下のものから1つ以上を受講
臨床研究セミナー(観察研究)	○					
臨床研究セミナー(倫理指針)	○	○				
臨床研究セミナー (臨床研究法・導入編)	パートⅠ		○		○	○
	パートⅡ		○		○	○
	パートⅢ		○		○	○
臨床研究セミナー (医師主導治験・継続編)	<治験における責任医師の 役割と責務>			○		
	<医師主導治験の実施>			○		
臨床研究セミナー(モニタリング)	○	○	○		○	○
データマネジメント研修	○	○	○		○	○
臨床研究計画に必要な統計解析	○	○	○		○	○
モニタリング担当者養成研修(初級編)	○	○	○		○	○
モニタリング担当者養成研修(継続編)	○	○	○		○	○
倫理審査委員会委員向け研修(委員として必要な臨床研究デザインと統計解析の基礎)	○	○	○		○	○
倫理審査委員会委員向け研修(CAPA(是正/予防措置)の手法を用いた重大な不適合・逸脱報告書等の評価ポイント~倫理審査委員のための実践的アプローチ~)	○	○	○		○	○
倫理審査委員会委員向け研修(インフォームド・コンセントと関連する手続き)	○	○	○		○	○